



姉妹湿地プログラム及び それ以外のネットワーク参加地間の関係 に関するガイドライン



2022



謝辞：本ガイドライン作成にあたり、ウェビナー、インタビュー、文書、写真などを通して、多くの方々に時間を割いていただきました。皆様のご協力によりデータを収集することができ、さらに、EAAFP の活動に関する専門知識や個人的な考察の機会も得ることができました。今までお会いしたことのない方、メールのやりとりや記事を読んだだけの方を含め、情熱を持って活動する方々と仕事をするうちに、様々な国で多くの市民が渡り性水鳥とその生息地の保全に取り組んでいることに感嘆の念を抱くようになりました。彼らが紡いだ物語、努力と活動に敬意を表す

とともに、すべての人とフライウェイを旅する鳥たちのために、このガイドラインに情報を集約できたことを光栄に思います。

ジェニファー・ジョージ、コンサルタント 2022

表紙写真：

仁川松島干潟及び香港マイポー内湾の姉妹湿地協定覚書調印式の集合写真(2019年11月27日)

©EAAFP

目次

第1章:はじめに.....	4
1.1 ガイドラインの目的.....	4
1.2 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの背景.....	4
1.3 EAAF パートナーシップの目的.....	5
1.4 EAAFP 内の関係図.....	6
第2章:姉妹湿地プログラムを理解する.....	7
2.1 姉妹湿地プログラムの関係図.....	7
2.2 EAAFP における既存の姉妹湿地提携とその他の協力活動.....	8
2.3 姉妹湿地プログラムの定義.....	9
2.4 姉妹湿地プログラムの原則.....	9
2.5 姉妹湿地プログラムによる影響と利点.....	10
2.6 優れた取り組み – 姉妹湿地プログラムの事例紹介.....	11
第3章:姉妹湿地プログラムの構築.....	12
3.1 姉妹湿地プログラムに参加する前に考慮すべきこと.....	12
3.1.1 2つの都市をつなぐ – 事例紹介.....	14
第4章:事例紹介.....	15
4.1 既存の姉妹湿地プログラムの事例:谷津干潟とブーンドル湿地帯.....	15
4.2 姉妹湿地プログラムの3~5年計画の事例.....	16
4.3 姉妹湿地プログラムの成功事例.....	18

第 5 章:姉妹湿地プログラム以外の参加地間の国際的な関係	19
5.1 はじめに	19
5.2 非公式な協力関係.....	20
5.3 特定の目的のための交流	20
5.4 2 つ以上のサイトを結ぶ、特定の種に関するネットワーク	20
5.5 モニタリングに基づく関係	21
5.6 既存の非公式な地域ネットワークを足掛かりにする	22
5.7 バーチャルな関係構築	23
5.8 EAAFP に参加していない湿地との関係	24
5.9 ネットワーク参加地と特別なパートナー.....	24
5.10 先住民族との交流.....	24
5.11 地域の事情に合った公式および非公式な関係.....	25
付録.....	26
付録 1:姉妹湿地プログラムの優れた取り組みの事例紹介 / 湿地提携	26
付録 2:覚書(MOU)テンプレート	29

略語と定義

CEPA	対話、教育、参加、啓発
EAAFP	東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ
FNS	ネットワーク参加地
INGO	国際非政府組織
NGO	非政府組織
MOU	覚書

第1章:はじめに

湿地と渡り性水鳥の保全を効果的に進める上で中心的な役割を果たすのは、人々とその人々の決断、そして行動である。地域社会、湿地管理者、地方公共団体および政府の意思決定者、教育者、NGO、市民社会はすべて、渡り鳥とその生息地の保全に果たすべき役割を担っている。

1.1 ガイドラインの目的

本書は、渡り性水鳥とその生息地の保全、および東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)の戦略計画を実施するために、ネットワーク参加地間の関係を発展させ、強化するための指針を示すことを目的としている。本ガイドラインは、ネットワーク参加地間の関係の重要性を示し、各国における既存の体制やニーズを示している。

サイト間の関係や連携は、渡り性水鳥とその生息地の保全を強化するために、国レベルや国際的なレベルで活動する人々を支援し、動かす仕組みである。特定のプロジェクトについて協力するため、非公式な取り決めに基づく場合があったり、また合意に基づく場合もある。正式に覚書(MOU)で合意されたものは姉妹湿地プログラム、湿地提携、またはパートナー間で決められた別の名称で呼ばれる場合もある。本書では、姉妹湿地プログラムとして呼び方を統一する。

本書では、事例を紹介することにより、姉妹湿地プログラムの指針を示している。事例紹介は「手引き」として規定するものではなく、渡り性水鳥とその生息地の利益となるよう、サイトレベルでの協力を推進するためのヒントを提供することを目的としている。

第2章では、姉妹湿地プログラムとは何か、どのように運営されているか、どういった利点があるかを述べている。また、それぞれのサイトで姉妹湿地プログラムがどのように機能しうるかを確認するための最初のステップと、姉妹湿地プログラムの候補となるネットワーク参加地を見つける方法について解説する。

第3章では、姉妹湿地プログラムを締結する際に考慮すべき事項が定められている。姉妹湿地プログラムは、サイト間の覚書(MOU)により正式に決定される。覚書は、地位と国際的な認知を提供するものであり、2つのパートナーの要望とその協力計画を記述するものである。付録2に姉妹湿地覚書(MOU)のテンプレートの例が記載されている。

第4章では、EAAFに存在する姉妹湿地プログラムの事例について、整理しまとめた。

第5章では、姉妹湿地プログラムが、特定のサイト間のニーズ等に必ずしも合致するわけではないことを示している。フライウェイ全体では、個人間の繋がりや、特定の種、生息地や研修に関するニーズに応じて、サイト間の公式・非公式なパートナーシップが他にも数多く存在している。詳細は第5章で紹介するが、目標を達成し、個人間の繋がりを構築でき、熱意とモチベーションを維持することができたパートナーシップでは、優れた取り組みが行われている。

1.2 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの背景

EAAFPは、北はアメリカ(アラスカ)とロシア、南はオーストラリアとニュージーランド、そしてバングラデシュから中国、日本までアジアを横断する22カ国にわたる国際的な枠組みである。その目的は、渡り性

水鳥とその生息地の保全のために、さまざまな利害関係者による対話、協力、連携を促進することである。このパートナーシップは、2002年のヨハネスブルグで行われた持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)で策定された「タイプIIパートナーシップ・イニシアティブ」として登録された。タイプIIパートナーシップは、持続可能な開発目標の実施において、国を支援するために設計された法的拘束力のある政府間公約である「従来の」タイプI協定とは異なる。世界資源研究所(WRI)のジョナサン・ラッシュ会長(当時)は、このタイプIIについて、「従来の外交の堅苦しい形式ばったワルツから、非政府組織や意欲的な政府、その他の利害関係者による即興的な解決志向のジャズダンスへの転換」と表現している。

2005年、EAAFPはラムサール条約の地域イニシアティブとして認められ、2006年には「持続可能な開発目標を達成するために、国や地域の政府、民間セクター、市民社会が協力して、自発的に国境を越えた合意を形成することができる」タイプIIパートナーシップとして設立された。

タイプIIパートナーシップは政府からの拘束力のあるコミットメントを必要としないため、特定の目的を達成するための資金調達についての国による政策的要請がないことを認識することが重要である。

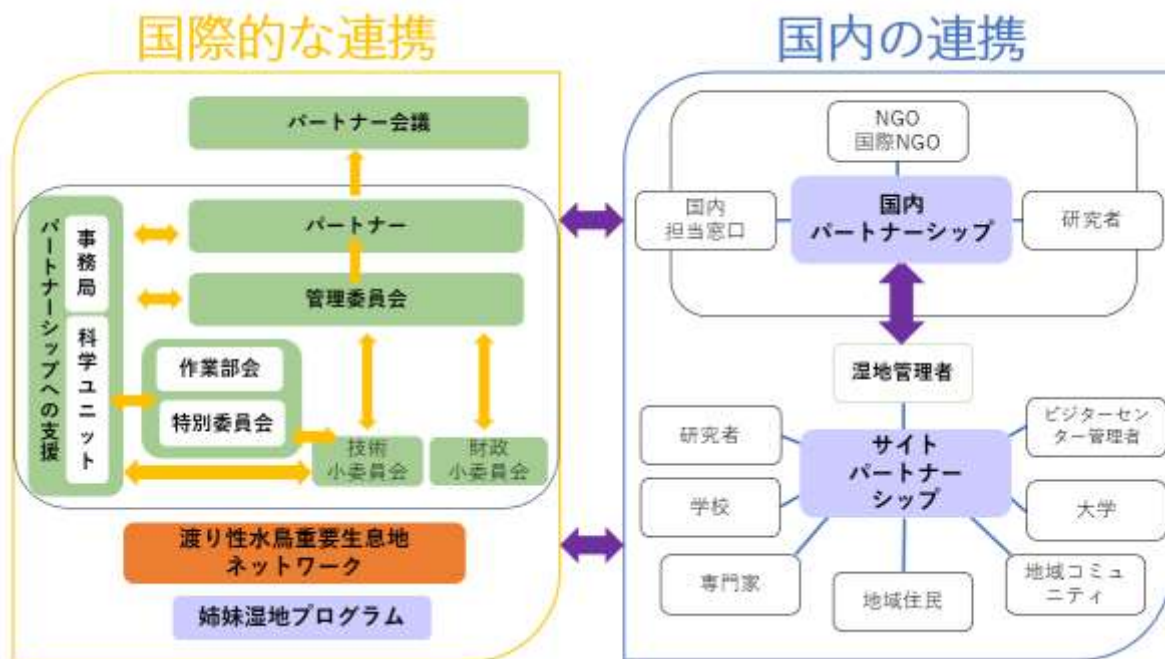
1.3 EAAF パートナーシップの目標

1. 東アジア・オーストラリア地域フライウェイを利用する渡り性水鳥保全のために、国際的に重要な渡り性水鳥重要生息地ネットワークを構築する。
2. 渡り性水鳥及びその生息地の価値に関するCEPA(対話、教育、参加、普及啓発)を強化する。
3. 水鳥とその生息地に関するフライウェイ規模の調査、モニタリング活動、知見の収集及び情報交換を推進する。
4. 天然資源管理者、意思決定者、及び地域の利害関係者における、水鳥とその生息地の管理能力を養成する。
5. 特に優先種やその生息地について、フライウェイ規模の渡り性水鳥保全の取り組みを開発する。



CEPA 作業部会©EAAFP

1.4 EAAFP 内の関係図



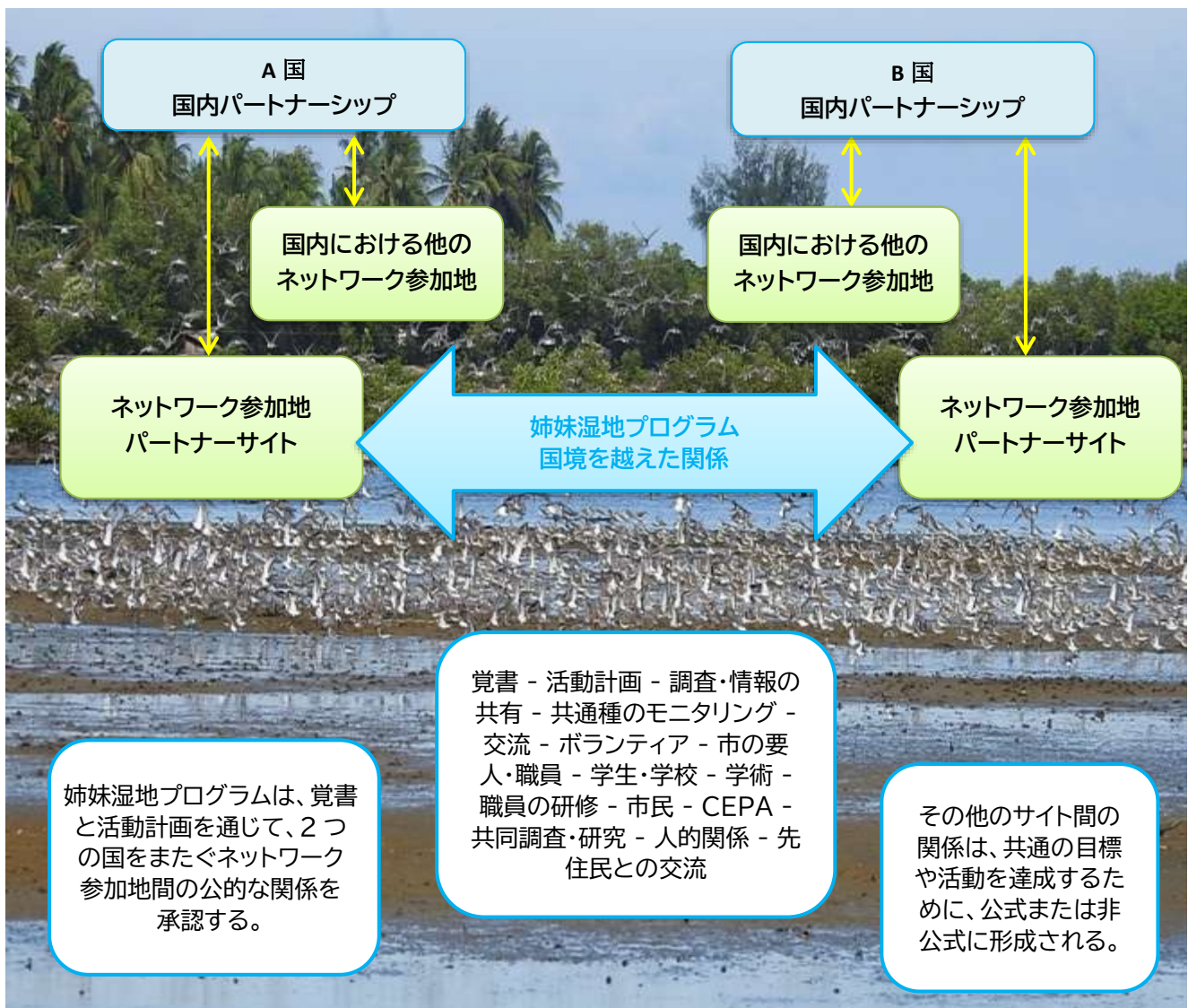
サイトパートナーシップは、渡り性水鳥の保全に関わる関係者の地域ネットワークであり、「渡り性水鳥保全のエンジンルーム」である

第2章: 姉妹湿地プログラムを理解する

EAAFP の成功は、パートナーシップ内のあらゆるレベルで生じる関係の強化にかかっている。今回のプロジェクトにおける各サイトからのフィードバックには、サイト間の関係構築に携わる人々の温かさがよく現れていた。各サイトはそれぞれの方法で、そこに住む人々と自然環境に対応し、EAAFP の戦略目標の達成に貢献している。

渡り性水鳥にとって、フライウェイとは、繁殖地から越冬地まで、生息地を越えて往復する旅路である。フライウェイ内に存在する国内パートナーシップは、各国の状況等を反映した仕組みである。国境を越えた本当の関係は、ネットワーク参加地間の市民レベルでの連携によって生まれ、人々が渡り性水鳥の旅を支えることに他ならない。ネットワーク参加地間の関係を構築し、強化することで、EAAFP の掲げる目標の達成に向けて前進することができる。

2.1 姉妹湿地プログラムの関係図



2.2 EAAFP における既存の姉妹湿地提携とその他の協力活動

	国名	サイト名	国名	サイト名
	管理当局		管理当局	
1	中国	鴨緑江 国家自然保護区	ニュージーランド	テムズ湾
	丹東市		プコロコロ・ミランダ・ナ チュラリスト協会	
2	韓国	チュナム貯水池	日本	化女沼
	昌原市		宮城県 大崎市	
3	中国	ジャロン 国立自然保護区	大韓民国	ジャンハン 湿地保護区域
	チチハル市		高陽市	
4	オーストラリア	モートン湾及び ブーンドル湿地	日本	谷津干潟
	ブリスベン市		千葉県 習志野市	
5	オーストラリア	ハンター河口 湿地	日本	釧路湿原
	ニューキャッスル市		北海道 釧路市	
6	韓国	順天湾	日本	出水(旧称:荒崎)
	順天市		鹿児島県 出水市	
7	日本	藤前干潟	オーストラリア	スワン湾干潟
	愛知県 名古屋市		ビクトリア州 グレーター・ジロング市	
8	韓国	ユブド干潟	シンガポール	スンガイブロー 湿地保護区
	ソチョン郡		シンガポール 国立公園局	
9	中国	崇明東灘 国家自然保護区	シンガポール	スンガイブロー 湿地保護区
	上海市		シンガポール 国立公園局	
10	韓国	仁川松島干潟	中国	マイポー内湾
	仁川広域市		香港特別行政区	
11	アメリカ合衆国	クパルック湿地	日本	東よか干潟
	米国内務省アラスカ州 土地管理局		佐賀県 佐賀市	
12	中国	マイポー内湾	シンガポール	スンガイブロー 湿地保護区
	香港特別行政区		シンガポール 国立公園局	

2.3 姉妹湿地プログラムの定義

フライウェイ・パートナーシップの中核となるのは、渡り性水鳥重要生息地ネットワークと、生息地間の関係である。

フライウェイ構想の基本コンセプトは、「生物多様性の共有」である。ネットワーク参加地の人々がフライウェイの他の地域との関係を深めることができれば、渡り性水鳥の旅物語の一部となり、パートナーシップの目標達成に貢献することができる。

一つの国だけで渡り鳥を保護することはできないので、国際協力は不可欠である。フライウェイにおける渡り性水鳥の旅を共有する他のネットワーク参加地との関係構築は、EAAFPの基盤となるものである。

姉妹湿地プログラムは、このような協力を可能にする仕組みのひとつである。姉妹湿地プログラムは、EAAFの渡り性水鳥の保護を促進する活動において協力するため、同じ種を共有する2つ以上のネットワーク参加地を結びつける公的な合意である。主な協力の例として以下の5つが挙げられる。

1. 共同モニタリング
2. 共同調査・研究
3. 湿地管理者の能力向上
4. CEPA(対話、教育、参加、普及啓発)
5. 地域社会と国際的な連携の促進

姉妹湿地プログラムに関するEAAFPのリーフレットは、<https://www.eaflyway.net/2021-eaafp-flyway-site-network-leaflet/>に掲載されている。

姉妹湿地プログラムは、サイト間の関係の中で最も公式的な関係である。フライウェイには、公式な関係以外にも渡り性水鳥の保護に効果的な非公式な取り決めが存在する。

2.4 姉妹湿地プログラムの原則

- 他のサイトと連携する目的を明確にし、どのような取り決めがそれぞれのサイトとサイト関係者のニーズに最も合致するかを明らかにする。
- 価値観、目標、課題を共有する。
- 両者が積極的に参加する関係者の交流は、サイト間の良好な関係を維持するための基本である。
- サイト間の定期的な実務レベルの業務連絡や、定期的な連絡・コミュニケーションを通じて、努力とコミットメントを行う。
- 物理的な交流は、モニタリングや研究、文化や芸術、能力向上に関する交流など、永続的な関係に繋がる。
- 姉妹湿地の関係は、継続的な交流とサイト間の信頼関係によって発展し、関係構築には時間を要する。
- 両者が合意した活動に積極的に参加する。
- 姉妹湿地プログラムの状況を1～3年ごとに定期的に見直し、パートナーシップの新たな方向性を見出す。

2.5 姉妹湿地プログラムによる影響と利点

なぜ姉妹湿地プログラムなのだろうか？姉妹湿地プログラムは、渡り鳥とその生息地、そしてそれらに依存して生計を立てている人々の保全活動にどのような違いをもたらすのか？

両サイトには、渡り鳥とその生息地のみならず、より広い地域コミュニティにとって多くの利点がある。サイトが連携することで、互いに学び合い、管理、モニタリング、調査研究において協力し、CEPA 活動を通じて地域とのつながりを深めることができる。

国際的な姉妹湿地プログラムに関する協定を締結することにより、以下のことが可能になる。

- ネットワーク参加地や、渡り性水鳥、フライウェイの連結性、知名度を向上させる。
 - 地域社会では、市民、学校、商業関係者の関心が高まる。
 - 地方公共団体では、意思決定において渡り性水鳥と生息地に対してより配慮がなされ、CEPAの資料や交換のための資金援助がなされる。
 - 政府は、国際的な報告によって貢献する。
 - 国際的な認知度が高まり、共同研究、モニタリング、エコツーリズム、文化交流の機会を得ることができる。
- ネットワーク参加地の人々が互いに学び合い、モニタリングや研究において協力し、CEPA活動を通じて地域とのつながりを深めることができる。
- フライウェイ全体でより深い関係を築くことができる。
- 知識、技術経験、モニタリング技術の共有を通じて、両サイトの管理能力を向上させる。
- スタッフの交流により、良い事例に関する理解を深め、モチベーションを向上させる。
- アウトリーチと教育のための新しい技術を学ぶ。
- モニタリングに関する技術的な専門知識とサポートを相互に交換する。
- 文化交流を通じて、フライウェイ内の他の文化について学ぶことができる。
- 市民科学やボランティア活動への関心が高まる。
- 教育交流を通じて若い世代の熱意が高まる。
- 2つ以上のサイトにおいて、共通種に関するカウントデータを共有する。
- 国内パートナーシップメカニズムを通じて、国内の他サイトと知見を共有する。
- 姉妹湿地プログラムは拘束力のない覚書に基づいているため、地方公共団体からより積極的な働きかけが期待できる。

「この 8 年間、中国と海外の専門家が協力し、渡り時期に鴨緑江でシギ・チドリ類の調査やその他のモニタリングを実施してきました。この協力の結果、膨大な量の鳥の渡りのデータを収集できただけでなく、それぞれの経験を共有することもできました。その後、保護区の管理水準が上がり、管理方法と戦略が改善され、科学研究技術が強化され、運動と教育が効果を上げ、地域的・国際的交流が拡大しました。これらの結果は、国際協力の重要性を明確に示すものです。」

国際湿地保全連合-中国 ディレクター(当時)、チェン・ケリン氏

2.6 優れた取り組み – 姉妹湿地プログラムの事例紹介

付録1に、各姉妹湿地パートナーによって合意された事例の詳細を示す。

谷津干潟(日本)とブوندル湿地(オーストラリア)の湿地提携について

この姉妹湿地プログラムは、湿地提携として知られている。両サイトの長期間にわたる尽力もあり、渡り性水鳥とその生息地、そして関係する人々の幸福につながる連携が構築されてきた。

この湿地提携は2つの地方公共団体の間で構築されたもので、両サイトともラムサール条約湿地であること、大都市に近い湾内にあること、自然観察センターがあることなど、多くの共通点がある。

提携の目的は、湿地とシギ・チドリ類の保全であり、研究・情報交換、職員の研修交流の支援、学校交流の支援、普及啓発、市民交流の支援などが含まれる。5年ごとに行動計画の見直しが行われる。

主な活動は、情報の共有や資料作成、人的交流、共同調査・研究、学校交流などである。

成功の秘訣

1. 公的な提携とその担保
 - a. 両地方公共団体間の合意
 - b. EAAFP、ラムサール条約など
2. 自然環境が類似しており共通の渡り性水鳥がいること
3. 両サイトに拠点(センター)があること
 - a. センターが活動の拠点になったこと
 - b. 専門スタッフが常駐していること
4. 湿地交流に関わる多様な利害関係者
 - a. 行政、環境 NGO、市民ボランティア、学校関係者等
5. 継続的な広報活動、報告会・交流会、イベントでの展示、ニュースレターやメディア、インターネットによる広報活動
6. 湿地交流に継続的に関わる人々とそのつながり
 - a. 湿地交流に長く積極的に関与している人が、双方にいる
 - b. 個人的なつながりや思いが大切にされ、友情が築かれてきた

直面している課題

両湿地は将来の計画について検討しており、以下の分野でさらなる発展の余地があると考えている：

1. 活動の拡大と強化
 - 姉妹湿地の活動と、湿地や渡り鳥の保全をどう結びつけるか？
2. 多様な利害関係者を巻き込む
 - 大学、研究機関、地方公共団体の他部門、民間団体など
3. 教育交流の実施
4. 参加する市民の高齢化と、若い世代の参画
5. 指定管理者の選定
6. 言葉の壁

第3章:姉妹湿地プログラムの構築

3.1 姉妹湿地プログラムに参加する前に考慮すべきこと

まず、公的な姉妹湿地プログラムを築く主な理由、各サイトがこの関係に期待するもの、また相手のサイトに提供できることを考える。

次に、この関係を支援するために利用できるリソースを検討する。これには、湿地管理者、NGO、国際NGOが提供できるサポートが含まれる。また、政府や産業界などのさまざまなレベルからの支援についても検討する。

その次の課題は、姉妹湿地となるサイトを見つけることである。これは、共有する種や似た生息地、同じような管理上の課題などの類似点があり、関係を築くことに熱意があり、プロジェクトで協力できる可能性があるサイトで可能となる。

まずは、以下のような選択肢から始めてみるとよい。

- EAAFPのウェブサイトや国内パートナーシップ、ソーシャルメディアを通じて、フライウェイ内の他のサイトの事例について参照する。これらの事例から、姉妹湿地関係の基礎となるような共通点を見出すことができる可能性がある。
- 2年に一度のパートナー会議では、事務局、各国政府パートナー、湿地管理者がそれぞれの計画や抱負を共有することで、関係の可能性を見出し、つながりを持つことができる。
- 政府パートナーの担当窓口が事務局や他国の担当窓口働きかけ、サイトの紹介や推薦を行う。
- 事務局が各パートナーの国内作業計画を受け取る際、各パートナーが共通して行っている活動を特定し、国際的な関係構築を目指す人々を結びつける。
- ASEANフライウェイ・ネットワーク内でプロジェクトを共有することで、共通点や機会が明確になり、現地語で行われる研修プログラムの共有にもつながる。

事例を調べることで、自サイトにおける姉妹湿地プログラムの成功の可能性や、文化や言語の違いを理解する上で必要となるサポートが何かを把握することができる。特に以下について検討するとよい:

1. ネットワーク参加地の強み、共通種、課題、知識の共有や共同調査・研究の可能性を特定する。それらが、モニタリング、共同調査・研究、CEPA、能力向上など、各サイトの作業計画とどのように合致するかを検討する。
2. 特に、共通の渡り鳥、共通する生息地のタイプ、または共通の課題など、自サイトと相性が良さそうなネットワーク参加地を特定する。
3. 自サイトと渡り性水鳥にとっての利点を明らかにする。
4. 国際NGOと協力し、人脈、組織、計画の構築について支援を受ける。
5. 既に他のサイトとの関係がある場合、姉妹湿地プログラムへと関係を強化することが有益かどうかを検討する。
6. ラムサール条約、移動性野生動物種の保全に関する条約(ボン条約)、二国間渡り鳥等保護条約・協定など、サイトと関連する他の環境報告義務を持つネットワーク参加地を潜在的パートナーとして特定する。
7. 地方公共団体や地域を支える企業、篤志家のキーパーソンと早い段階から関わり、姉妹湿地プログラムの構築に重要な役割を果たしてもらえるように、支援を呼びかける。彼らは資金、運営上の専門知識、人脈などを提供できる可能性がある。パートナーシップ会議、研修、会議、現地視察への参加を促す。

8. 姉妹湿地パートナー候補の特定、共同プロジェクト、共同調査・研究、モニタリング、意識向上や長期協力のための共同活動の機会を創出するため、EAAFP 事務局の支援を求める。
9. 姉妹湿地プログラムへの参加と発展を推進するために重要な組織を特定する。これは各サイトと関係のある NGO や国際 NGO である可能性もある。

3.1.1 2 つの都市をつなぐ – 事例紹介

事例紹介

クロツラヘラサギが結ぶ韓国・仁川と香港・マイポ어의 2 都市でのさまざまな活動

<https://www.youtube.com/watch?v=ceydWSHFxYs>

このビデオは、渡り鳥、特にクロツラヘラサギの保全のため、韓国の仁川にある松島干潟と香港のマイポー内湾という 2 つのネットワーク参加地間の連携が、姉妹湿地提携によってどのように強化されたかを説明している。この姉妹湿地プログラムは、EAAFP クロツラヘラサギ作業部会の支援も得ている。

仁川はクロツラヘラサギの繁殖地であり、香港は越冬地のひとつであるため、両国は 2000 キロ離れているが、この象徴的で絶滅の危機にある鳥のために連携協力している。

姉妹湿地提携は、人的交流や、両サイト間を移動するクロツラヘラサギの追跡に関する科学技術協力を通じて、経験の共有と情報交換を促進するものである。

また、両者の協力関係は、モニタリングに貢献できる一般の人々の意識の向上にもつながっている。市民科学プログラムを通じて、毎年行われる科学的な調査「クロツラヘラサギ一斉センサス」に参加できるようになるための研修を受けることができる。この調査は 20 年にわたって行われており、クロツラヘラサギの保全に大きく貢献してきた。

両サイトでは、地元 NGO が重要な役割を果たし、クロツラヘラサギや両サイトに共通する他の渡り性水鳥について、市民や地域社会へ普及啓発し、クロツラヘラサギとその生息地を保護することの重要性を教育する活動を実施している。クロツラヘラサギは、これらのプロジェクトの「象徴となる鳥」である。

スポンサー: 仁川広域市

支援: 香港特別行政区政府農業漁業保全局(AFCD)、WWF 香港、香港バードウォッチング協会、クロツラヘラサギ作業部会、ウォーターバードネットワーク韓国、クロツラヘラサギと仲間たち

制作: FHS ワイルドライフ



クロツラヘラサギ
©EAAFP

第4章:事例紹介

4.1 既存の姉妹湿地プログラムの事例:谷津干潟とブーンドル湿地帯

この姉妹湿地プログラムは、湿地提携と呼ばれている。この提携は、1998年に習志野市とブリスベン市との間で締結された覚書に基づいており、現在も継続されている。COVID-19の流行もあり最近の交流はオンライン上で行われたが、20年以上にわたって、EAAFで共通する渡り性水鳥の保全活動で培った温かな関係が原動力となって交流が続いている。

習志野の谷津干潟とオーストラリアのブリスベンのモートン湾(ブーンドル湿地を含む)は、渡り性水鳥にとって重要な生息地であり、どちらもラムサール条約で国際的に重要な湿地として登録されている。両湿地の湿地協定の概要は以下のようなものである。

- ”地球規模で考え、地域で行動する ”という考え方を取り入れている。
- 渡り性水鳥とその生息地の保全のためのイニシアティブである。
- 湿地の保全に対する両都市とその市民の関心と意識の高まりに対応する。

詳細は以下のURLに掲載されている:

<https://www.brisbane.qld.gov.au/clean-and-green/natural-environment-and-water/bushland-reserves/boondall-wetlands/narashino-agreement>

日本の谷津干潟とオーストラリアのブーンドル湿地は、多くの前向きなアイデアを共有している。

オーストラリアでは、ブリスベン市議会が「Wings of the World」というオンライン授業を支援した。この授業により、姉妹湿地プログラムはEAAFPIに関する若者の理解を深める一助となっていることが示された。

4.2 姉妹湿地プログラムの3～5年計画の事例

鴨緑江国家自然保護区(中国)及びテムズ湾(ニュージーランド)

この事例では、2006年から3-5年計画を策定しており、目標設定の好事例である。この2つのサイトは目標を達成し、中国語と英語の両方で研究文書を公表した。また、姉妹湿地プログラムが期限のある目標と目的を設定し、それらを達成するためにどのような取り組みが実施できるかを示している。

目的	提案された活動
1. シギ・チドリ類とその生息地保全に関する認識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 一連の環境教育活動を通じて、鴨緑江地域とテムズ湾地域の学校間の姉妹校提携を構築する 湿地やシギ・チドリ類のモニタリングに関する地域社会の認識を高めるために、さまざまなメディアを利用し、出版物を作成する 鴨緑江国家自然保護区の湿地とシギ・チドリ類の保全と管理を支援するために、鴨緑江のボランティアグループまたはネットワークを組織する
2. 渡り鳥であるシギ・チドリ類、特にオオソリハシギ(両サイトで共通する重要な種)の保全状況について情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> プコロコロ・ミランダ・ナチュラリスト協会の協力の下、中国語と英語の2カ国語で、鴨緑江国家自然保護区のウェブサイトデザインし、制作する 両者間で既存の出版物、ニュースレター、メール、ウェブサイトの利用を含むネットワークを構築する 両湿地のシギ・チドリ類の情報を盛り込んだ年次報告書を作成し、参加者やその他の関係者に最新情報をフィードバックするとともに、その成果をEAAF内の他のシギ・チドリ類のサイトで広報する。鴨緑江国家自然保護区またはテムズ湾で会議を開催する(5年間で2回)
3. 研修、能力向上を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 鴨緑江国家自然保護区とテムズ湾の間で、継続した職員交流プログラムを実施する 両サイトのシギ・チドリ類識別、調査、標識に関する研修を共同で開催する
4. 相互に合意したシギ・チドリ類保全プロジェクトを開発・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 両サイトにおけるシギ・チドリ類の重要な生息地と潜在的な脅威を特定するため、シギ・チドリ類の生息地の包括的な地図化と評価を、共同で実施する オオソリハシギの長期モニタリングプログラムを実施し、両サイトにおける種、生息地、主な脅威に関するデータを収集する プコロコロ・ミランダ・ナチュラリスト協会が運営するミランダ・ショアバード・センターの経験と成果を参考に、鴨緑江国家自然保護区に湿地/シギ・チドリ類センターを設立する プコロコロ・ミランダ・ナチュラリスト協会と共同で、鴨緑江国家自然保護区におけるエコツアー・プログラムを開発・実施する テムズ湾と鴨緑江国家自然保護区のためのシギ・チドリ類管理戦略の草案を作成し、最終決定する

この写真は、姉妹湿地の知名度を上げるための連携を表す象徴的な写真である。EAAFPの目標の中で、様々な立場の人々がどのようにパートナーシップを結んでいるかを明示している。政治家、公務員、市民がそれぞれの立場で渡り性水鳥の保全に携わっていることがわかる。



ミランダ湿地(ニュージーランド) ©EAAFP

左から: プコロコロ・ミランダ・ナチュラリスト協会副会長 エイドリアン・リジョン氏、駐ニュージーランド中国大使 ワン・ルートン氏、ニュージーランド保全大臣 マギー・バリー氏、ニュージーランド保全局局長 ルー・サンソン氏。

4.3 姉妹湿地プログラムの成功事例

テムズ湾(ミランダ・ショアバード・センター)と鴨緑江国家自然保護区が協力して重要なモニタリング調査結果を発表

姉妹湿地プログラム

テムズ湾(ミランダ・ショアバード・センター、ニュージーランド)、鴨緑江国家自然保護区(中国)

この2つのサイトは1990年代後半に関係を築き、2004年にMOUを締結し、正式な姉妹湿地プログラムを構築した。ミランダを含むニュージーランドで南半球の夏を過ごすオオソリハシギなどの多くのシギ・チドリ類にとって、鴨緑江河口は重要な渡りの中継地である。両地域は、これまで交流やモニタリングなどの研究プロジェクトで協力してきた。2011年、両サイトは英語と中国語で「鴨緑江シギ・チドリ類調査報告書」を公表した。この報告書は、「意思決定者が鴨緑江国家自然保護区の重要性に関心を持ち、優れた科学に基づいた意思決定ができるようにする*」ことを目的としている。



*マーク・バーター、『鴨緑江シギ・チドリ類調査報告書』(2011年)序文

「この報告書の出版が、中国や東アジアにおける他の湿地の保全活動を促進することを願っています。」 国際湿地保全連合 - 中国 ディレクター(当時)、チェン・ケリン氏

第 5 章: 姉妹湿地プログラム以外の参加地間の国際的な関係

5.1 はじめに

EAAFP には、姉妹湿地プログラム以外にも国際的な関係が存在する。これらには単発の交流や、同じ種が生息する他のサイトとの継続的な非公式な交流が含まれ、姉妹湿地プログラムへと発展していくこともある。複数の国にまたがる地域パートナーシップもまた、フライウェイ全体において重要な関係の一部である。地域パートナーシップで協力し、ツル類やハマシギなど特定の種の渡りを追跡することもできる。ASEAN フライウェイ・ネットワークは、東南アジアの渡り性水鳥の保全を支援する正式な地域ネットワークである。他の例としては、ウェットランド・リンク・インターナショナル - アジアがあり、他国の湿地センターの職員と交流する機会となっている。

事例紹介

1つの国と他のサイトによる関係構築

「シンガポールでは、パートナーシップを EAAF だけに限定しているわけではなく、**湿地管理の改善や鳥類の保全**に役立つのであれば、どんな関係でも良いものと考えています。良いパートナーシップにはさまざまな側面があり、私たちは協力で役立つ分野を見つけ出そうと努力しています。

例えば、最初のパートナーシップは香港のマイポー内湾と締結されましたが、その際、教育やアウトリーチが重要な要素の 1 つでした。私たちはその分野での活動に非常に興味があり、当時は HSBC 銀行という強力な企業パートナーを持っていました。HSBC 銀行は、私たちにとって強力なサポーターであり、その影響力を大いに活用できました。そこで、香港の湿地から、どのようなプログラムでアウトリーチを実現しているのかを学びたいと思いました。まず学校交流から開始し、香港の高校がどのように高校生への湿地に関するアウトリーチを実現するのか、どのようなプログラムがあるのかを学びました。そのおかげで、さまざまなアウトリーチプログラムが改善されましたし、このパートナーシップのおかげで良い収穫がありました。

学校へのアウトリーチプログラムの過去の経験をもとに、私たちはシンガポールで高校生を対象とした独自のプログラムを開始しました。生徒たちは、フライウェイ上の他の国で何が起きているのか、生徒たちは知りたがっていました。ロシアに渡ることはできませんが、生息地が遠く離れ、異なっても、フライウェイを渡る鳥は同じであり、それがどのように人々を結びつけているかを生徒たちに理解させることが重要でした。そこで、生徒たちがインターネットを介してつながることができる、とても興味深いプロジェクトができました。私たちはこのプロジェクトをまた始めたいと思いましたが、それにはかなりの準備や調整が必要で、適切な時期に適切なパートナーを見つけることが必要です。このパートナーシップから学んだことは、今回はタイミングが良かったということ、そして良いプログラムを作りたいからといって急がないことです。」

5.2 非公式な協力関係

価値観、渡り性水鳥、目標を共有する 2 つのサイト間の非公式な関係を結ぶことで、定期的なコミュニケーションを維持し、学んだ教訓、課題、活動のためのアイデアを共有することができる。このような 2 つのサイト間の連携では、協力の方法や、モニタリング、研究、向上において協力することを定めた合意書を締結することになる。対面での交流を適宜行うことで関係を強化し、さらなる主体を巻き込み、知見を広げることができる。

事例紹介 交流を通じて協力の可能性を探る

シンガポール政府の主催により、韓国の順天湿地への研修旅行が開催された。それぞれのサイトが抱える課題やその対処法について話し合い、今後の交流に向けた協力の可能性を確認した。正式な提携の有無に関わらず、サイトでの交流は、強固な関係を築くことにつながる。他サイトとの交流によって、それぞれのサイトが独立しているのではなく、より大きなフライウェイに属していることを改めて理解することができる。

5.3 特定の目的のための交流

A サイトのグループが B サイトを訪れ、鳥類の標識調査などの手法を学び、技術を向上させ、A サイトでの活動のインスピレーションを得ることがある。プロジェクトの詳細を共有するため、すぐにフォローアップが行われることもあるが、必ずしも長期的なコミュニケーションが維持されなくても、能力向上を通じてメリットを得ることができる場合もある。

事例紹介 専門家を招き、新たな技術を学ぶ

シンガポール政府は、鳥類標識調査の技術を向上させる必要があると考え、鳥を捕獲して足環を付けることができる有名なバンダーを、上海から招へいした。これをきっかけに、両者には多くの共通点があることがわかった。この交流の成功を受けて、シンガポール政府は上海にチームを派遣し、多くのことを学び、湿地管理のための技術を向上させることができた。

5.4 2 つ以上のサイトを結ぶ、特定の種に関するネットワーク

渡り性水鳥の保全にとって重要なのは、現場で何が起きているかだ。しかし、人々の関心を集めるのは鳥たちそのものである。例えば、ユキヒョウ・ネットワークは、中央アジアのユキヒョウに関心のある人をつなぎ、議論やモニタリング、国境を越えた会合に関係者が集結している。

EAAF の渡り性水鳥でも同様のことができる可能性がある。つまり、ある種に携わる人々、現場で働く人々、情熱を持っている人すべてがつながり、互いに理解し合うのである。国内での連携を構築することができれば、報告や共有のために政府に情報を提供することができ、「この種の存続がこれほど脅かされているとは知らなかった」という気づきを与えることができるかもしれない。

カモやハクチョウの生息地で活動する人のためのグループ、干潟で活動する人のためのグループなど、さまざまなグループがある。EAAFP には生物種に関する作業部会や特別委員会があるが、こうした仕組みを使って現場で働く人たちをつなげることも必要である。

5.5 モニタリングに基づく関係

種と生息地のモニタリングは、ネットワーク参加地が実施する基本的な活動である。渡り性水鳥が国から国へ、半球から半球へと、広大な距離を移動するのがフライウェイの持つ特徴である。あるサイトで渡り性水鳥のモニタリングを行っても、他のサイトでのモニタリング結果がなければ、その価値は限られたものになってしまう。モニタリングを行うことは EAAFP の戦略目標であり、国やサイトパートナーシップの作業計画や姉妹湿地の覚書でも中心的な活動となっている。モニタリングによって渡り性水鳥の動向を追うことは、ネットワーク参加地が互いにつながり、関係を構築する最初のステップとなる場合が多い。その後、より正式な関係やパートナーシップにつながるか、モニタリングに関する情報を非公式に共有するかは、関係する個人、サイトの要望やニーズによって異なる。

5.6 既存の非公式な地域ネットワークを足掛かりにする

事例紹介

ミランダ・ショアバード・センター(ニュージーランド)と朝鮮民主主義人民共和国のモニタリングに関する関係構築

この関係は、ミランダ・ショアバード・センター(ニュージーランド)と中国の鴨緑江国家自然保護区との姉妹湿地プログラムから生まれた。ニュージーランドより鴨緑江を訪問し、朝鮮半島の湿地が渡り性水鳥にとって重要であることが確認されたが、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)のシギ・チドリ類についてはほとんど何も明らかになっていなかった。2007年11月、ニュージーランド外務大臣が北朝鮮を正式に訪問することが発表された。ミランダ・ショアバード・センターは大臣に手紙を送り、大臣の訪朝の際にシギ・チドリ類の共同調査の実施を求めよう要望した。大臣はこの要望に応え、北朝鮮当局から非常に前向きな回答を得た。北朝鮮政府およびムンドク渡り鳥湿地保護区(ムンドク)と協力するためのプロセスが開始され、3日間の訪問に至り、国際的に見てもかなりの多くのオオソリハシシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギが観察された。

以下のリンク先では、ミランダとムンドクの関係がどのように生まれたか、そしてモニタリングの結果について紹介している。

<http://www.birdskorea.or.kr/Habitats/Yellow-Sea/DPRK/BK-HA-Miranda-Mundok-2009.shtml>

以下のニュージーランドメディアのドキュメンタリーは、ムンドクで渡り鳥のモニタリングを行うミランダのボランティア専門家の交流を追ったものである。

<https://shorebirds.org.nz/about-us/pukorokoro-miranda-news-articles/the-flyway>



塩田で休むオグロシギとハマシギ



保護区内の建物の屋根からのモニタリング

写真 © プロコロロ・ミランダ・ナチュラリスト協会

ツル類は、隣接国のサイト間を南北に渡るため、非公式の地域ネットワークを示す良い例である。「ツルの国際高速道路」や「シギの州間高速道路」のように、サイトではなく種に焦点を当てることで、人々にとって現実的なつながりを作ることができる。あるサイトが他のサイトに「ツルたちがいまそちらに向かっていて明日にはそちらの中継地に着きそうです！その後ロシアに繁殖のために向かい、また戻ってくるはずですよ。」といったメッセージを送ることができる。

ASEAN フライウェイ・ネットワークやインド・ビルマ・ラムサール地域イニシアティブは、重要な地域ネットワークである。

5.7 バーチャルな関係構築

サイト間で直接、あるいは継続的に交流することは、必ずしも現実的でなく、費用面の課題がある。各ネットワーク参加地と対話する機会は、対面以外にもウェビナー、メール、定期的な通話連絡といった手段があり、これらを活用することで共同プロジェクトの構築や能力向上のための機会を得ることができる。まずは自らのサイトのニーズや関心を把握し、それに合致するサイトを探すことから始まる。この点については、事務局がサポートすることも可能である。

事例紹介 Web 会議による学校交流

シンガポールのリバーバレー高校(RVHS)の生徒が、ロシアの 4 校の生徒とウェブ会議を通じて、スンガイブロー湿地保護区(シンガポール)またはムラヴィオフカ湿地公園(ロシア)で取り組んだプロジェクトについて話し合った。テーマは、マングローブの植林(シンガポール)、鳥の標識調査と春の狩猟禁止キャンペーン(ロシア)であった。



5.8 EAAFP に参加していない湿地との関係

EAAFP ネットワーク参加地以外の湿地サイトとの協力関係は、湿地管理の改善と渡り性水鳥の保護に貢献することを目的とする。EAAFP の国際 NGO パートナーである英国水禽湿地協会(WWT)とウェットランド・リンク・インターナショナル(WLI)は、EAAF と共通の目標を持つ湿地ネットワークの重要な例で、それらの湿地は EAAFP ネットワーク参加地でなくても、CEPA を通じて渡り性水鳥の物語を伝えている。

事例紹介

パスポート 2 ネイチャーを使った能力向上とプロモーション

スンガイブロー湿地保護区(シンガポール)とジョホール国立公園(マレーシア)のククップ島は、「パスポート 2 ネイチャー(Passport2Nature)」という普及啓発プログラムを用いたスタッフの能力向上と姉妹湿地の相互プロモーションを行うことを目的として、MOU を結んだ。このプログラムは、それぞれのサイトに関する質問で構成され、一般の人々の能力向上と情報提供のためには、親しみやすく楽しい方法であることがわかった。

5.9 ネットワーク参加地と特別なパートナー

国際的な関係はサイト間のものだけではない。例えば、研究機関と連携することで渡り性水鳥とその生息地について行われている研究に貢献することができる。各サイトはフライウェイ全域のサイトで実施される研究に、科学的・専門的知識を提供する。適切な解析手法を使用し、大規模なデータを扱うことが得意な、モニタリングの専門家と関係を持つこともできる。

一例として、韓国とシンガポールは、学術交流と研究協力を促進し、生態系管理と保全に関する技術を高め、教育や保全プログラムの開発などアウトリーチ活動で協力するための覚書に署名している。

5.10 先住民族との交流

先住民族間の交流を促進することが急務となっている。先住民族は、フライウェイ全域において渡り性水鳥にとって重要な多くの場所の所有権を持っていたり、その場所を管理している。彼らは、地域が時間とともにどのように変化してきたか、土地と種間の関係や、何千年にもわたる管理の中で培われてきた持続可能性の実践方法など、その地域に関する豊富な知識を有していることが多い。

EAAFP は、サイトレベルで活動する人々に直接的に関係する唯一の国際協定である。EAAFP は先住民族や伝統的なコミュニティと強いつながりを持つためのまたとない機会を提供している。

EAAF の各国には、ネットワーク参加地や渡り性水鳥と深く関わる先住民族グループや伝統的なコミュニティが数多く存在し、そのつながりや交流の機会を育むことは、EAAFP の活動に大きな価値を与え、新しいサイト間の連携を構築することになるだろう。

先住民族はすでに、広い範囲に焦点を当てた交流プログラムを世界的に実施している。それら既存のネットワークとこれまでの協力の例から、伝統的知識と理解が渡り性水鳥とその生息地の保全に付加価値を与える可能性について知見を得ることができる。

事例紹介 若手専門家と先住民族との関わり

太平洋民族パートナーシップは、45年にわたり、平和、環境の持続可能性、社会正義、地域開発に関わる南太平洋の島民と先住民族の活動を支援している。

海外先住民プログラム(IPAP)では、ファースト・ネーションズ、イヌイト、メティス(注:カナダの先住民族)出身の若手専門家が、南太平洋の先住民族たちと技術、知識、文化的視点を共有しながら、持続可能な開発の取り組みに直接関わる機会を提供している。

これらのプロジェクトは、ガバナンスの向上、汚職防止、持続可能な資源管理、海洋・陸上環境政策開発などを推進するイニシアティブを含む、相互に定義した優先事項に基づいて行われてきた。

5.11 地域の事情に合った公式および非公式な関係

シンガポールの例から、公式な姉妹湿地プログラムと、ネットワーク参加地間の非公式関係の両方をうまく活用しながら、自国の状況に適應させることの重要性について知ることができる。シンガポールのスングアイブロー湿地保護区は、EAAFの中心的存在である。鳥類の保全のための場所を確保するためには強い正当性が必要であり、シンガポールの全住民を利害関係者と見なすアプローチをとっている。そのため、同保護区を国家遺産かつ渡り性水鳥の生息地としてみなすという利害関係者の共通認識が不可欠である。

このため、シンガポールは、事例紹介にあるように、ネットワーク参加地の人々をつなぐプログラムを多数推進し、中国、香港、マレーシア、韓国との4つの国と覚書を締結し、連携を強化している。主要な活動は、学校交流、観光地としての他のサイトの相互プロモーション、能力向上交流など多岐にわたる。また、シンガポールで第1回EAAFシギ・チドリ類科学会議を開催した国立生態学研究所など、ネットワーク参加地から様々な機関へ連携が広がっている。

付録

付録 1: 姉妹湿地プログラムの優れた取り組みの事例紹介 / 湿地提携

谷津干潟(日本)とブーンドル湿地(オーストラリア)の間の湿地提携

この姉妹湿地プログラムは、湿地提携として知られている。これは、渡り性水鳥とその生息地の保護につながり、また関係者の幸福につながるパートナーシップに対する、両サイトの長期的な尽力に基づいて構築された関係である。

- 2つの湿地について
- 湿地提携の背景
- 主な活動内容
- 実績と継続の秘訣
- 課題と機会
- 今後の計画

谷津干潟とブーンドル湿地という2つの湿地について

谷津干潟

- 千葉県習志野市
- 東京湾の最奥部に位置する
- 住宅や道路に囲まれた長方形の干潟、満潮時の水深は1m程度
- 1993年にラムサール条約に登録
- 1994年に谷津干潟自然観察センターが開館

ブーンドル湿地

- クイーンズランド州ブリスベン市
- モートン湾の端に位置する、ブリスベン市街地から北へ約15km
- 多様な環境(干潟、マングローブ、湿地、森林など)がある
- 1993年にラムサール条約に指定(モートン湾の一部として)
- 1996年にブーンドル湿地環境センターが開館

湿地提携の背景

この提携は、EAAFP結成の前身である「アジア・太平洋地域水鳥保全戦略」のもと、1998年に締結された。それぞれの湿地がある市は、覚書を締結することに合意した。両サイトの共通点を以下に示した。

- ラムサール条約湿地である
- EAAFPのネットワーク参加地である
- 市民活動によって埋め立てを免れた経験を持つ
- 市民が湿地保全活動に参加している

目的

湿地とシギ・チドリ類の保全

提携に含まれた必須項目

1. 研究および情報交換
2. スタッフの研修交流の支援
3. 子どもたちの交流支援
4. 普及啓発活動の実施
5. 市民交流の支援

行動計画

1999年、2003年、2009年にそれぞれ5年間の行動計画が合意され、2017年には「長期実施計画」が策定された。

主な活動内容

1. 情報共有・資料作成

- シギ・チドリ類や湿地に関する情報や、渡り鳥の追跡に関する情報の交換
- 環境教育プログラム
- パンフレット、フィールドガイドなど

2. 人と人との交流

- お互いの湿地を訪問し、現地視察や交流を行う
- 20年間で37回の訪問を行い、150人が参加
- 湿地や渡り性水鳥に関する活動(バードウォッチング、現地視察、清掃活動、環境教育プログラムの体験、学校訪問、湿地の活動や計画についての話し合い)
- 文化交流、地域行事への参加、観光活動、交流会など
- 訪問先でのシンポジウムの開催
- 学校間でのオンライン交流
- 訪問者が講演するシンポジウムの開催

3. 共同研究

- 両国のNGOが中心となって、「ジオロケータ利用によるキアシシギの渡りルート解明」という研究を両サイトで実施
- 41羽のキアシシギにカラーフラッグを装着
- 共同研究報告書は国際的に評価され、その成果に関心が集まった

4. 学校交流

- 湿地提携により、両サイトへの訪問を含む高校生の交流が毎年行われるようになった

成果

湿地提携は、長い間維持されてきた良好な関係から、活動やプロジェクトで協力しやすい強い基盤を築くことができた

1. 協力的な関係の構築
2. さまざまな活動への協力
3. 経験や知識の蓄積
4. 干潟に関わる人々の数と能力の向上
5. 新しい組織の立ち上げ(OBのためのY&B湿地交流協会)
6. 互いの湿地での取り組みの活性化

成功の秘訣

1. 公的な提携とその担保

- a. 両地方公共団体間の合意
- b. EAAFP、ラムサール条約など

2. 自然環境が類似しており共通の渡り性水鳥がいること

3. 両サイトに拠点(センター)があること

- a. センターが活動の拠点になったこと
- b. 専門スタッフが常駐していること

4. 湿地交流に関わる多様な利害関係者

- a. 行政、環境 NGO、市民ボランティア、学校関係者等

5. 継続的な広報活動、報告会・交流会、イベントでの展示、ニュースレターやメディア、インターネットによる広報活動

6. 湿地交流に継続的に関わる人々とそのつながり

- a. 湿地交流に長く積極的に関与している人が、双方にいる
- b. 個人的なつながりや思いが大切にされ、友情が築かれてきた

直面している課題

両湿地は将来の計画について検討しており、以下の分野でさらなる発展の余地があると考えている

1. 活動の拡大・強化
 - 姉妹湿地の活動を湿地や渡り鳥の保全にどう結びつけるか？
2. 多様な利害関係者を巻き込む
 - 大学、研究機関、地方公共団体の他部門、民間団体など
3. 教育交流の実施
4. 参加する市民の高齢化と、若い世代の参画
5. 指定管理者の選定
6. 言葉の壁

今後の計画—以下の活動のなかで、可能な活動を検討し、実施していく予定である。

1. 湿地交流活動の強化・拡大
2. 湿地保全や鳥類保護に貢献するプロジェクトの展開(共同研究や最新情報の交換)
3. 両センターで実施されている環境教育プログラムの交換
4. お互いの湿地を訪問するバードウォッチングツアーの実施
5. 両センターでのプログラムの共同企画
6. 電子もしくは現物による共同展示の作成
7. 写真やイラストの共有
8. 情報発信とコミュニケーション
9. お互いの言語で情報発信(谷津干潟の英語情報、ブーンドル湿地の日本語情報)
10. ラムサール条約事務局、EAAFP 事務局を含む国内外での情報共有・伝達(特に、両サイト間の湿地交流の進捗状況やこれまでの活動について、国際的な情報発信を行う)
11. 湿地交流関係者の小規模なチームの設立
12. お互いのスタッフの交換研修(約1カ月)
13. 教育交流の再開
14. 湿地交流の仕組みの強化(大学の研究者、企業、モートン湾の管理者など、様々な立場の人や組織を巻き込んだ活動を推進し、湿地交流を充実させる。特に、将来的には NGO や大学と連携し、湿地交流という形で研究活動を推進することを計画する)
15. 湿地交流に参加する人のすそ野の拡大(一般市民への湿地交流の定期的な PR を行う)
16. 自治体、NGO、ボランティア、学校関係者など様々な立場の参加者が集まり、今後の取り組みについて議論できる湿地交流関係者の小規模チームの設置

付録 2: 覚書(MOU)テンプレート

以下は覚書のテンプレートである。EAAFP事務局に問い合わせれば、様々な覚書の先例を入手可能である。また、EAAFP事務局に問い合わせることで、事務局が各サイトに最も適した覚書を検討し、要望に応じたオプションを提供することも可能である。

見出し

(パートナーロゴ)
覚書

関係者

〇〇〇
と
▲▲▲

背景

背景

- A. 〇〇〇及び▲▲▲は、〇〇〇サイト及び▲▲▲サイト(以下、総称して「サイト」という)を東アジア・オーストラリア・フライウェイにおける姉妹湿地として設立することを希望する。
- B. 〇〇〇管理機関と▲▲▲管理機関(以下、まとめて「当事者」という)の間の協力関係の強化に対する相互の関心と利益を認識し、以下のことに協力することに合意する:
- C. サイト内で見られる渡り性水鳥(以下、「共通種」)に関する共同研究。
- D. 共通種の生息地の管理についてより良い理解を得るために、湿地の生息地とその動植物に関する知識と専門知識を構築すること。

東アジア・オーストラリア地域フライウェイの姉妹湿地としての協力は、以下の理解に基づくものである:

当事者は、渡り性水鳥の効果的な保護を共通の目標として、サイトでの繁殖や中継を行う共通種に関する調査において協力するよう努力する。

契約内容

1. 当事者は、サイトを利用する共通種の保護と保全に向け、湿地生息地と共通種の管理に関連する利用可能な専門知識と訓練を交換することに責任をもって関与する。
2. 当事者は、渡り鳥のための重要な場所として、渡り性水鳥と湿地帯の管理に関する研究の協力のために、また国民と地域社会の教育とレクリエーションのために、サイトを発展させるよう努力するものとする。
3. 締約国は、サイトが渡り鳥にとって重要なサイトであり、湿地管理に関する卓越したセンターであるという相互の合意に基づき、サイトを相互宣伝する。このような相互宣伝には、様々な国際イベントの開催および促進が含まれる。
4. この覚書は法的拘束力を持たないが、両当事者の目的と意図を明確に表現し記録するものであり、両当事者はそれぞれ、相互の忠誠と友好的協力をもってこれを遂行することを名誉あるものとして誓約する。

覚書有効期間

本覚書は、両当事者の代表者が署名した日(以下「開始日」)に発効し、開始日から(3)年間有効であるものとする。

最初の(3)年間に終了した時点で、〇〇〇管理機関または▲▲▲管理機関が、最初の3年間に終了する前に、他方の当事者に(6)ヶ月前に書面でMOUを自動更新しない旨の通知をしない限り、MOUはさらに3年間自動更新される。

本覚書は、いずれかの当事者が相手方当事者に(6)ヶ月前に書面で通知することにより終了させることができる。

いずれかの当事者がMOUの改正を希望する場合、その改正案を書面で他方の当事者に通知し、他方の当事者は、改正案に同意するか否かを書面で回答するものとする。改正は、両当事者間で合意に達するまで効力を生じないものとする。

署名

署名:

署名:

(氏名)

(氏名)

(役職) 〇〇〇

(役職) ▲▲▲

日付:

日付: